

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成23年大口町教育委員会10月定例会議

平成23年10月26日

午前 9時30分 開 議

大口北小学校 2階 会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第46号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第5 協議事項

日程第6 連絡事項

(1) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

職務代理者 丹羽 茂 文 委 員 丹羽 孝 子
委 員 中 里 みどり

欠席委員

委員 長 吉 田 哲 也

説明のため出席した者

教 育 長 長 屋 孝 成

学 校 教 育 課 長 竹 本 均

町立図書館長兼
歴史民俗資料館長 熊 崎 哲 也

学校教育課長補佐 小 島 金 彦

生涯教育部長 近 藤 孝 文

参 事 兼
生涯学習課長 松 浦 文 雄

指 導 主 事 岩 田 晃 典

◎開会

○近藤生涯教育部長 皆さん、おはようございます。

10月の定例会議を北小学校でお願いしましたところ、皆さん御定刻前にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

きょうは会場がかわりまして若干気分も一新されて、この会場もずっと続けられたらいいなと思いながら入らせていただきました。

それでは、ただいまから会議を始めさせていただきます。

開会に当たりまして、委員長報告、きょうは委員長が欠席されておりますので、丹羽職務代理の方から報告の方よろしく願いいたします。

◎日程第1 委員長報告

○丹羽職務代理者 皆さん、改めましておはようございます。

きょうは吉田委員長が欠席ということで、職務代理がやらさせていただきます。

今、聞くと日本で2番目に長い廊下を皆さん半分歩いてここへ来られたわけですが、ここから突き当たりまで歩くと、北小の廊下は日本で2番目に長いところを、小学校は屋内トレーニング方々歩いているようでございます。

きのう事務教がありましたけれども、吉田委員長も出られて、ちょっと欠席だったんですけども、教育長がしっかりメモをとっておられましたので、私はただ耳で聞いておりましたので、後で事務教の報告は教育長の方からいただくということにしまして、まずはあいさつしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

◎日程第2 教育長報告

○近藤生涯教育部長 ありがとうございます。

続きまして、長屋教育長の方からごあいさつを申し上げます。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

大変こういう会場に進めるという画期的なことをごさいますして、会場がかわれば発想も変わってくるかもしれませんので、期待をしたいと思っております。

現場の様子、あるいは児童の姿等、学校現場の教育実践の様子の一たんを把握していただく機会になればいいなあというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、中里委員につきましては、初めての訪問かと思っておりますので、もしよろしければゆっくと授業参観もしていただければいいかな、時間があれば結構ですので、お願いします。

この10月、それから来月11月につきましては、各学校、各地区、運動会とか体育大会、ある

いは陸上運動記録会、駅伝大会など、まさにスポーツの秋にふさわしい大きな行事がありました。また、今週も行われますが、遠足とか自然教室などありまして、こういう大きな催しを通して、子供たちは一段とそれぞれ発達段階に応じて成長をしていくのではないかなというふうに思っております。

また、就学時健診も、半年前ということですので今から始まりまして、そろそろ次年度に向けての準備も始まりつつある、そんなところでございます。

明日の学校づくりに関しましては、また部長から話があるかもしれませんが、校舎の建築工事の進捗状況につきましては、今のところ1週間から9日ほどのおくれがあるということを知っております。10月12日ではありますが、工事の監査が終日行われました。書類面、あるいは現場の工事の状況につきましてはおおむね妥当であるということをご専門の方から評価をいただいております。今後、特に内装工事が始まっていくと人の出入りが大変激しくなり、事故が起きがちな状況になるから、十分工事の安全面で配慮するようにという御指導をいただいております。なお、工事のおくれにつきましても、内装工事が始まれば取り戻すことは可能であるというふうに今のところは聞いております。

それから、20日ではありますが、丹羽委員さんと一緒に図書館協議会ということで常滑市の市立図書館の方を視察させていただきました。ここでは特にクラウド型のコンピューターシステムが導入されておりまして、クラウド型システムというのは、サーバーが図書館の中じゃなくて、ある企業の本元にあって、そことコンピューターシステムでつながっているということで、大変経費の節減につながってくるというメリットがあると。しかし、デメリットの方としては、まだ若干フリーズがあってトラブルがあるが、これはエンジニアとの連絡で解決をして大きなトラブルにはなっていないということでありまして、そんなことを聞いてきました。

なお、大口町の図書館につきましてもこの10月からこのシステムを導入し、今進めているところで、今のところは円滑にしているというふうに聞いております。

そのほか、教育委員会の管轄事案ではありませんが、10月から来年の3月までいろいろと国の方も仕組みが変わって、子ども手当なども変わったようなことを聞いておりますし、それから、土・日操業に伴う土・日の保育関係につきましても一応無事終了したと、大口町につきましては約230名の児童の方が活用されて、無事終わったというふうに聞いております。

それから、昨日行われました、丹葉地方教育事務協議会の10月会議につきましては、次の4点が議案として上がっております。一つは、平成24年度の丹葉地方教育事務協議会の教職員の定期人事異動方針について承認をされました。二つ目は、平成24年度の儀式等の日程、入学式、始業式、卒業式、終業式等の日程が決まりました。それから、3点目としましては、24年度の事務協議会の重点目標、事業計画について承認されました。4点目は、これも予算案につ

いてでございました。すべて原案どおりに承認をされたということです。

それから、尾張教育事務所の村所長の方から次の4点ほどで話がありました。一つは、県と教育委員会との役割について、先般私の方にアンケートが来て、アンケートを提出したわけですが、その分析結果報告書を配付をしたということと、それから現在、今年度から小学校1年生の方で35人学級が実現しており、文科省の方は来年度は小2への拡大に向けて努力をしていると。明確ではありません。そのために教職員の7,000人増というのをもくろんでいるが、もしこれが実現すれば、今現在愛知県の方は承認は35人学級が実現しておりますので、その分の県の方の単独の措置というのはどうなっていくのかということについて、今のところは不透明であるということでありました。それから三つ目で、尾張旭市で学校行事の折に学校がお願いをしていたカメラマンの方でわいせつ行為が起きたという事例がありまして、これからも学校の管理体制が問われることになるため、十分に配慮をという話。それからこれに関連しまして、県の方の不祥事防止ということで話がありました。残念ながら現在17件の不祥事が出て、そのうち3件が懲戒処分になっているという話がありました。今後も不祥事防止については徹底を期すように努めていきたいなと思っております。

それから、指導第一課長の方から今年度の管理職任用審査、それから新規採用教職員の審査がトラブルがなく無事に終わったということでもあります。

最後になりますが、少しいいニュースということではありますが、大口中学校の小竹弘泰先生が県の方から優秀教諭ということで表彰されましたので、報告をいたします。また、大口町の地域推進本部事業が今のところ文部科学大臣表彰を受けるということを聞いておりまして、これもうれしいニュースですので、報告をさせていただきます。以上です。

○近藤生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、3番の議事録署名者の指名以降につきましては、職務代理の方でよろしく願いいたします。

(午前 9時38分)

◎日程第3 議事録署名者の指名

○丹羽職務代理者 はい、わかりました。

じゃあ、日程第3の議事録署名者の指名から行わせていただきます。議事録署名者は、私、職務代理と丹羽孝子委員でよろしく願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第46号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽職務代理者 次の日程第4の議案第46号 後援名義の使用許可について。

この間事務局から提案がありました後援名義は、もう今月で終わりですか。来月から。

○竹本学校教育課長 来月から運用をしたいなど。

○丹羽職務代理者 ということですね、この間決めたのは。確認しますと、もう事務局で精査して、これは微妙だから委員会に諮らないいけないねと。

○竹本学校教育課長 報告で済ませるものと、委員会で諮っていただいて結果を審議いただくものと、その2本立てです。

○丹羽職務代理者 では、報告はしていただけるわけですね。

○竹本学校教育課長 もちろんです。

○丹羽職務代理者 だから、後援名義の依頼があったら、事務局の方からまずは報告していただく。ここに諮らなければならないものだけを議題ということで載せるということですね。わかりました。

中里委員さん、よろしいですか。

○竹本学校教育課長 ごめんなさい。改定は12月の予定ですから、来月の教育委員会までは従来どおりやらせていただいて、12月以降。

要するに、教育委員会では、それぞれの後援名義を1項目ずつずうっとやっていたんですね。例年その後援名義を許可しているものについて、報告等で何ら問題のないものについては、審議をいただかないで報告をさせていただくと。後援名義を下さいというふうに申請が来ていても、それは例年きちっと済まされているからということで、教育委員会では一部報告、もしくは新規で後援名義が欲しいというようなお話があった場合は、こちらのところを出して皆さんに審議いただいて許可をいただくというような2本立てで、この後援名義の運用の仕方を12月から変える予定にしております。

○丹羽職務代理者 だから、結構町民会館とか、扶桑の中央何とか会館とかいうところでミュージカルをやられたりとか、読み聞かせをやられたりとか、何か根っここの会だったかな、何か子供向けの劇をやられたりとか、それから大縣神社の書道展みたいなのとか、それからヨシヅヤでやる母の日のお母さんの絵を保育園から飾るというときに、大口町とか大口町教育委員会後援という大抵名義がいろいろつくんですよ。この間の地球博のマラソンもね。そういうときに、後援名義を簡単に名義貸しではいかんから、使っていいですよということをずうっとやっていたんですけども、毎年繰り返してもう5年もやっているねとか、またただ形だけで去年もおととしもうずうっとやっておるし、内容も変わらないことだからいいんじゃないですかとって形式的にやっていたものと、それから新たに出てきて、ちょっとこれは営業職が強いねと、これは販促に使われちゃうねとか、ちょっと宗教とか政治の分離で教育委員会があるのに、

こういうものに使われるのはまずいねというのは却下しているわけですよ。だから、そういう微妙なもので、ちょっと判断が事務局だけではというものが出てくるということと、今までずっと毎年、これは特に大口町が主催しているウイルがやっていることだから、それは反対に応援してあげないかねというものも、事務局の方で、また例年どおりこういうことをウイルでやられるから、後援名義を許可しておきましたという報告だけに12月からなって、今までは何回繰り返していても、またいつものものですねとかいって、よろしいですねという形でやっていたから、部長以下事務局の方から、それは無駄だし、時間の短縮にもなるし、もっと大事な協議に時間をかけるべきだということで、そういうふうになりまして12月からなりますので、今ちょうど過渡期ですから。

きょうは、まず一つだけですけれども、議案第46号の後援名義の使用許可について、事務局、説明お願いいたします。

○竹本学校教育課長 では、失礼いたします。

議案第46号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成23年10月26日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚はねていただきまして、申請者は、名城尾北会、会長 安達英昭さんの方から出ております。名称につきましては、名城尾北会第12回セミナー「若返る脳、活性化する脳」（仮題）として、講師が株式会社Create Ink 学習塾塾長が務められるそうです。目的につきましては、地域住民の生涯学習の一助とするための地域貢献活動の一環として行います。内容は、学習塾を運営する中で主に「脳の使い方」「脳科学」の視点から指導してきた経験より、脳を活性化する方法、年をとっても脳の動かし方で脳は若返る方法を伝える。開催日時が平成24年1月29日日曜日、午後2時より、場所が犬山国際観光センター「フロイデ」で、参加人数50名、入場料無料。主な主催の経歴及び過去の後援名義の中には、大口町教育委員会も入っております。

裏面を見ていただきまして、その後援の募集のポスターが載っております。

次のページに行っていただきまして、後援名義使用許可通知案をつけさせていただきました。御審議のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

○丹羽職務代理者 はい、わかりました。

これも毎年というか、中里さんの参考になるかもわかりませんが、今までの使用名義をしたのが大抵一番後ろについているんですよ。後ろ3部ぐらい、大口町教育委員会の判こが

ぽこんぽこんと左肩に押した書類が一番最後の方についていると思うんですけども、3部ぐらいありませんか。

後援名義を許可した、そしてやられたら、この日に予定どおりやりまして、参加人員は何名で、こんな内容でやりましたということを報告書をもらうことになっているんですよ。

これは、今まで後援名義を出したものの報告書をもらうんですけども、この中の一つに、9月3日に第12回のセミナーをやるけれども、後援名義を許可していただけませんか。この9月3日には、11回のラジオ番組こぼれ話ということでまたフロイデでやられたという、こうしてやりましたよと、参加者が84名ぐらいで皆さんと話を聞きましたと、こんなような報告を受けることになっています。こういうふうに後援名義の許可をとったら報告をしてもらおうというサイクルで来ているんですけども、名城大学のOBの会がいつも犬山のフロイデを使われて講演会をやってみえるんですけども、それを今回も許可してくださいという。だから、想像ですけども、12月ぐらいからはこういう類のものが報告になってくるんですよ。

○竹本学校教育課長 そうです。

○丹羽職務代理者 そういうことですね。という一つのちょうどいい例がありましたので。

○竹本学校教育課長 今、委員長代理の方から御報告いただきましたように、こういったところで報告が出ただけで、新たにやっぱりこれは審議をいただかなきゃいけないものについて、事務局が明らかに先ほどの疑問点等もうかがわれるんで再度御審議いただきたいというのここに上がっております。

何ら問題なく報告もきちっとされて、従来どおりされているというものについてはもう事務手続だけで済ませていただいて、こういう許可を出しましたという報告だけをさせていただきます。

○丹羽職務代理者 だから、幾ら名城尾北会が何回もやっていて、もうこれで11回許可しているけれども、今度の12回目が非常にちょっと営利問題が入っているとか……。

○竹本学校教育課長 例えば明らかに会の存続のためにやられているとか。

○丹羽職務代理者 営業上のということになると、一遍ここに上がってくるということですね。

○竹本学校教育課長 そういうことです。

○丹羽職務代理者 ということの一つの例に言いましたけれども、今回のこの名城尾北会の第12回のセミナーに関して何か御意見ありますか、委員の方から。

○中里委員 基本的なことなんですけど、その後援名義を使用許可してほしいという目的というのは何ですか。

○竹本学校教育課長 一つは、それぞれの団体さんが自分たちの活動をするのに当たって、教育委員会が進めようとする地域貢献の内容をあわせてやっておりますので、お名前を貸していた

だけませんかというのがまず1点ですね。

もう一点は、教育委員会として、本来地域活動等について教育委員会自身がやってもいいような事業もあるんですけど、それらを踏まえて、他の団体さんが私のところがやりますので、それに賛同いただけませんか、そういった意味で名前を貸してくれませんかというような形で後援名義というのが請求されると、使わせてくださいというような形で出てくるということですね。

だから、その中に、先ほど委員長代理さんがおっしゃられました営利目的、もしくは宗教色、政治色、そういったものをこういった活動の中に利用してやろうとするものについては許可は出せないということになります。

○中里委員 名義を許可することによって、許可料を払わなきゃいけないとか、そういうことはないですか。

○竹本学校教育課長 そういうものはないです。

ただ、社会的な信用が、要するに教育委員会さんも県も、あるいは町も我々の活動に賛同してくれているから、安心して我々の活動に参加いただけませんかという形になると思いますけど。

○中里委員 信用性が高まるということですよ。

○竹本学校教育課長 そういった意味合いが強いです。

○丹羽職務代理者 ただ名義だけですから、後援したから教育委員会からだれか1人応援をこの日に出せとか、今の名義料を取るよとか、お金のとか人的労働力のとか、そういう供与とかもらうものはないです。

要するに、こういう何か一番下に少し印刷してもらおうとか、名前が出るとかですね。あくまでも名前を出していいよという許可ですね。

○竹本学校教育課長 使っていいよという許可ですね。

○中里委員 わかりました。ありがとうございます。

○丹羽職務代理者 本来に戻りますけれども、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○丹羽職務代理者 では、異議なしということで、議案第46号の名城尾北会第12回セミナーに対しては、後援名義の使用を許可いたします。

◎日程第5 協議事項

○丹羽職務代理者 じゃあ、議題は以上で、日程第5の協議事項に移ります。

協議事項、何か事務局の方から。

○竹本学校教育課長 事務局の方としては、特に今回は。

○丹羽職務代理者 きょうはなしですか。はい、わかりました。

◎日程第6 連絡事項

○丹羽職務代理者 じゃあ、日程第6の連絡事項、行事予定についてお願いします。

○小島学校教育課長補佐 それでは、お手元の行事予定表の方から説明をします。

まず、11月2日水曜日、西小学校で就学時健康診断。4日金曜日、あいさつ運動、そして学校連絡会議。5日土曜日と6日日曜日がふれあいまつりとなっております。15日火曜日が放射線に関する研修ということで、大口中学校で開催されます。

裏面に行きまして、17日木曜日、文教福祉常任委員会協議会。24日木曜日、議会運営委員会、議会全員協議会。25日金曜日が就学指導委員会となっております。29日火曜日から12月の議会が開会をいたします。30日水曜日、教育委員会定例会で、こちらは10時から大口中学校の方で開催を予定しております。

12月に行きます。12月1日木曜日、学校連絡会議。2日金曜日があいさつ運動、そして献立委員会が開催されます。3日土曜日が第6回の愛知万博記念駅伝ということと、あと歴史民俗資料館の秋の企画展の関連イベントとしまして、尾北の戦国城館バスツアーがあります。以降、議会の関係の会議等が開かれます。

最後の面に移りまして、16日金曜日が議会の最終日となっております。そして17日土曜日が歴史民俗資料館の方の企画のイベントの方で戦国城館のシンポジウムが開かれまして、18日日曜日をもって秋の企画展が終了ということになります。そして22日木曜日、教育委員会の定例会。こちらは通常どおり中央公民館の方で開催をいたします。そして28日水曜日が仕事納め式ということになっております。

日程の方で、11月15日火曜日の放射線に関する研修なんですけれども、せんだって18日ですけれども、ファクス、あるいはメールの方で委員の皆さん方に御案内をしておりますけれども、御出席とか御欠席の方で確認をしたいと思っておりますけれども、丹羽委員さんは御出席の方はいかがでしょうか。

○丹羽職務代理者 はい、予定しております。

○小島学校教育課長補佐 丹羽孝子さんは。

○丹羽委員 参加します。

○小島学校教育課長補佐 中里さんは参加ですね。

○中里委員 はい。

○丹羽職務代理者 これ、参加の対象は先生ですか。

○竹本学校教育課長 これは、補足説明をさせていただきますと、基本的には各学校5名ずつぐらいで、要するにいきなり全員の教員の方というよりは、きちっと聞いて、それを伝えていただくということの中で、各学校5名ずつぐらい出していただきたいということで御案内をしていました。

○丹羽職務代理者 前々回私が先生たちが知らんではいけませんねというところの反映をやっていただけるとのことやね。

○竹本学校教育課長 そうということですね。

これは大口町独自の形の中で、御提案いただいた中で、実は講師も今大口町の北小に勤めていただいている町の職員さんをお願いをしまして、各学校5名ずつと。また、教育委員さんとあと役場の一部。大人数でやるというのはちょっとあれなんで、一部に御案内しながら、総勢で30名弱ぐらいで大口中学校の教室を一つ借りて、そこでやりたいということを今進めております。

それともう一点は、文科省の方で、いわゆる来年度の放射能の副読本がつくられました。その副読本に沿った形の中でひとつ一回勉強会をしてみようということを進めるように準備をしております。ということですね。

○小島学校教育課長補佐 あと1点ですね、資料の方で、報告案件として後援名義の使用許可の報告の写しが3件添付しております。

また、教育委員の皆さん方の方のみの配付ですけれども、市町村教委の9月号、冊子の方ですね、あと西小学校からの御案内の封筒がお手元にあるかと思っておりますけれども、こちらの方、学校教育研究会、学校公開の案内文が入っております。こちらは11月24日木曜日、西小学校で開催ということになっておりますので、また案内文の方をごらんいただきまして、御確認の方をお願いいたします。

私からは以上です。

○竹本学校教育課長 あともう一点、11月30日の教育委員会定例会を大口中学校でやるというお話の中で、当初、決定ではありませんと、要するに今回の会議で御予定いただきながら決定というふうに考えておりますけれども、これでよろしいですか。

○丹羽職務代理者 学校はいいんですね。

○竹本学校教育課長 学校は確認とれています、この30日については。

もし委員さんの方で御都合があつてだめだということになると、ちょっと再度調整をさせていただきますということになりますので。

○丹羽職務代理者 最低3人要るとのことですね。

○竹本学校教育課長 そうですね、はい。

○丹羽職務代理者 よろしいですか、3人。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽職務代理者 じゃあ、大丈夫です。

○竹本学校教育課長 わかりました。じゃあ、この日程で準備させていただきます。

この日につきましては、今回と違いまして給食も一緒をお願いしていくということになりますので、お願いしたいと思います。

○丹羽職務代理者 中里さん、260円要りますので、食べるのに。

○中里委員 わかりました。

○丹羽職務代理者 11月30日は決定ということで、12月と今の二十何日というのは、また11月の定例会で確認ということですね、この日でいいですねということで。

○竹本学校教育課長 そうです。

○丹羽職務代理者 あとはこの日程で確認とかありますか、補足。

○長屋教育長 1点いいですか。

11月9日水曜日ですが、研究発表会、大口中学校、統合して教科センター方式、それからブロック形式といいますか、新しい仕組みで新しい学校づくりが始まって4年目でありまして、本当に4年たったところで地域の信頼がどうかということを見ていただく絶好の機会になるかなあということを思っておりますので、ここで子供たちが生き生きと学校生活をやっているのかどうか、丹葉管内を中心として、多分県内の各地からかなり現場の先生方も見えまして、授業交換、それから講演会が予定されておりますので、もしできる限り御都合がつけば来ていただけるとありがたい。

なお、庁内の方では町長を初め、副町長、あるいは議員さん、民生委員さん等にも案内が出ているようですので、よろしく願いいたします。

○丹羽職務代理者 これも基本的には、教科センター方式の公開というか。

○長屋教育長 そうです。授業を公開して。

○丹羽職務代理者 前回のときは教科センター方式の何か歴史みたいなというかやられたけど、中里さんはお見えでないですね。

○竹本学校教育課長 本日お渡ししようと思って。

○丹羽職務代理者 そうですか。じゃあ、それでいいですけど、お渡して説明しておいてください。

じゃあ、これもある程度なるべく行かれますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽職務代理者 教育委員は、吉田さんはわかりませんが、全部出席で行くということ

で。

○長屋教育長 案内って行っていますか。

○丹羽職務代理者 来ていますよ。もう色刷りのものでも来ていますし、大口中学校から来ています。

○竹本学校教育課長 皆さん渡されるということで、12時半受け付けになっていると思いますので。

○丹羽職務代理者 1時20分開始です。

○竹本学校教育課長 そうですね。

○中里委員 封筒に入っているのはいただいているんですけど、大口中学校から直接もらっているんですか。

○丹羽職務代理者 中里さんはそのときは委員さんじゃないから、大口中学校から直接行かずに服部真由美さんのところへ行っていると思います。

○岩田指導主事 2次案内のことですよ。

○丹羽職務代理者 2次案内じゃなくて、大口中学校の黄色かダイダイ色の紙が入っていませんでした。

○岩田指導主事 それが2次案内です。

○中里委員 いただいているんですけど、大口中学校から直接はいただいていたので。どういう経緯ですか。

○丹羽職務代理者 僕がお渡ししましたんで。

○竹本学校教育課長 一緒の話です。大口中学校から行くか、教育委員会から出るかは一緒ですんで、よろしいです、それで。

○丹羽職務代理者 あと日程でいいですか、御質問は。

○中里委員 10日も行くんですよ。

○岩田指導主事 連日になりますが、10日、大口西小学校の学校訪問になりますので、またお願いいたします。

○丹羽委員 今回はこういうところに丸がつけてないんですけど、できたらつけていただくと、参加のところに。

○竹本学校教育課長 基本的に教育委員会に案内が来ているところは丸をつけさせていただいて、都合が悪ければそこでバツをとという話でいいですか。

○丹羽委員 はい。

○竹本学校教育課長 出ていただきたいなど、案内が行っているなど思うのは丸をつけるということですね、わかりました。

○丹羽職務代理者 中里さん、いいですか。11月9日は吉田さんから長屋さんまでオール丸で、本当は。11月10日の西小の学校訪問は、今集合時間はあります。

○岩田指導主事 まだ決まっておきませんので、また連絡させていただきますが。

○丹羽職務代理者 これも本当は以前は全部丸でした。だから、全部に出席してくださいよと丸が打ってあります。それから15日も、放射線も本来なら全部丸という形で打たれると思いますし、あとは30日は打ってありますから、11月に限ればこんなところですね。それ以降は、また11月30日の件。

○竹本学校教育課長 24日の西小学校も一応丸をさせていただいておいて、教育委員会という形で。その辺は次回気をつけてやらさせていただきます。

○丹羽職務代理者 行事日程は以上でいいですね。

◎日程第7 その他

○丹羽職務代理者 日程第7、その他に行きますけど、その他の事項で。

○近藤生涯教育部長 冒頭、教育長の方から話がありましたように、南小学校の建設の方の状況について御説明いたします。

第1工区、校舎等の建設の方ですけど、おおむね2階部分の天井、並びに屋上のコンクリート打ちが終わりまして、やかたができて上がったところです。それで、1階のコンクリートを支えておりました支保工があるんですが、これを撤去しまして、今度内装工事に着手します。

それから、第2工区、屋内運動場の建設ですけど、屋根をガルバニウム鋼板で仕上げております。これがそろそろ片づきますので、こちらも全体像が見えてきます。足場についてはまだ現場には残しておきますけど、また時間を見つけていただいて、現場の方は視察を行えたらなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから行事予定表の中にも出てきましたけど、就学時の健康診断の流れについて、中里さんは初めてですので、御案内いたします。

これにつきましては、来年度4月、大口町の小学校へ入学される対象年齢の方を対象として、それぞれ大口南小学校、西小学校、北小学校で、内科、歯科、耳鼻科等の先生によって検査をしていただきます。その目的といたしまして、健康状態、並びに栄養状態を調べていただきます。その他に、知能検査といっはは何ですけど、ある程度保育園の年長さんが持っておるであろう常識程度の問題ですね。例えば絵が三つほどありまして、その中で一つ仲間外れの絵を選びなさいとか、数の多い順に並べなさい、そんなテストをやります。それによって、普通学校の普通学級に入れるのか、特別支援学級に入れるのか、それとも特別支援学校ですね、昔でいう養護学校です。そちらへ入学を御案内するののかというのをそこで、全体を決めるわけじゃな

いんですけど、ある程度の方向性を決める試験を行います。それが学校教育法に基づきまして大体おおむね半年前、ですから10月、もしくは11月の時点で健康診断をします。

その後、全体の結果をもちまして教育委員会主催で就学時の指導委員会をします。それぞれに、先ほど言いました、知能的、身体的な問題を含めた子供さんの事案を全員で協議しまして、この子の案件につきましては普通学校の特別支援学級がいいのか、それとも普通学校がいいのか、それとも専門的な支援学校がいいのかということを決めます、その委員会で。それで、その委員会の結果を親御さんに御報告します。最終的な判断は親御さんが判断されます。ですから、当然耳とか目が御不自由なお子様の入学というのはちょっと受けられないんですけど、例えば車いすであれば、車いすの子供さんが廊下を行けるような状況にするという問題も出てきます。それは教育委員会の仕事でありまして、その子に対してある程度の情報を持っておりまますから、来年の入学に対して大口西小学校の教室を改築しなければならない、南小学校を改築しなければならないということであれば、予算化をして対応をします、来年の4月にあわせて。そんなようなことを今行っております。

それから、その結果をもちまして、今度入学の案内、就学の指定校の案内をします。当然学校校区というのを設けておりますので、それぞれ南小学校区、北小学校区、西小学校区の校区にあわせて御案内をします。他校からも見えますし、それから大口で見えた方が4月1日以降は他市町へ転校されるケースもあります。それによって先生の数が変わってきますけど、それが5月半ばぐらいまで調整が続きます。

それから今度は中学校、小学校6年生の卒業生は、同じように先ほど言いました入学案内通知書に大口中学校の案内をお送りします。だけど、今度は公立中学校以外に私立中学校へ御希望をされる方も見えますから、その方は試験の結果をもって大口町の教育委員会に来ていただいて、指定校の変更をしていただくということの流れになっております。晴れて4月1日に皆さん御入学・進学という形になるかと思えます。

そのような形で今事務を進めておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○丹羽職務代理者 この就学指導委員会は、一応教育委員会から教育委員長と教育長と、あと4校の校長先生と、学校医の先生、それから保育園の園長先生というメンバーで、今部長から説明がありましたように、一宮の特別支援学校というのか養護学校がいいんじゃないのかなとか、来られても特別支援教室がいいと思いますよとか、あとは基本的には保護者に決定権があるもんですから、絶対普通教室だと言われると、よくそういうのがありますよね、現実には。それで決められるんですけども、委員会で決めたら、なるべくそっちへ行った方がこの子のためですよというような指導を学校教育課でやっていただくんですね。

○中里委員 例えば、特別支援学級の方がいいのに、親御さんがどうしても普通学級の方に入れ

たいというふうな御要望を持っていらして、その親御さんの希望に添って入れて、何か大きな問題とかトラブルとかというのが起こったことってあるんでしょうか。

○近藤生涯教育部長 今のところはトラブルそのものはないんですけど、やはり低学年、小学校1・2年生であれば、それぞれの差というような個人差は出てこないと思うんですね。だけど、高学年に上がりますとやっぱり個人差は出てきますので、そのときに特別支援学級の方に変えられるケースもありますし、またこの間、低学年の間でもお互いの交流が可能にしておりますので、今のところ問題はありません。

ただ、全体の目的としては、やはり地域の子供は地域で育てるとというのが大前提にあります。それが果たしていかどうかというのは別として、そういう前提がありますので、極力私どもで受けるようにしております。

○丹羽職務代理者 いろいろ疑問はありますから、新しい斬新な、だから素朴な疑問は素直に言っていただくようにお願いします。また別の気づきがありますので。

○長屋教育長 あと、今の件でもう少しいいですか。

例えば、本来は西小学校で過ごしているんだけど、西小学校の施設面で不都合が生じて、北小学校ならいいということもありまして、北小へかわったような事例もあります。これは身体的な面で。

○丹羽職務代理者 西小はエレベーターがないんです。ここはエレベーターがあるもんですから。

○長屋教育長 別件でいいですか。

西小学校の6年生の子ですけれども、けさの新聞でも最近虐待死ということが出ておりました。西小学校でも1人なかなか学校に来られなくて、また親がほったらかしというような子がいまして、その子について教育委員会、それから福祉こども課、それから児相がかかわりを持ってその子の指導に力を入れています。現在のところ一宮の児相が保護をしまして、保護者と施設に入れるかどうかというところで話し合いをしている状況の子が1名おります。その児相が保護したところについては、学校関係、我々もどこかということは一切わかりません。

○丹羽職務代理者 わかりました。

その他はございませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽職務代理者 じゃあ、10月の定例会はこれで終わりとしてさせていただきます。どうも御苦労さまでございました。

(午前10時14分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

職務代理人

委 員